

令和3年2月定例教育委員会 会議録

2月定例教育委員会を令和3年2月24日（水）午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 矢野子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 山本文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
上原子ども未来課長 長谷川指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
 - 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
 - 3 付議事件の審議
 - 第32号議案 犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 第33号議案 令和3年度定期人事異動内申について
 - 第34号議案 犬山市立保育園条例施行規則及び犬山市立認定こども園条例施行規則の一部改正について
 - 4 通信及び請願
 - 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (3) 令和3年度地域未来塾実施について
 - (4) (仮称)橋爪・五郎丸新子ども未来園建設事業について
 - (5) 四季の丘(保育園用地)サウンディング型市場調査の結果について
 - (6) 3月・4月行事予定表について
 - (7) 令和3年度年間計画について
 - (8) 「犬山の教育施策2021 学びの学校づくり」について
 - (9) 議会の議決を経るべき事件について
 - (10) いじめ防止に向けて
 - 6 自由討議
 - 7 その他
 - 8 閉会
-

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p>開 会</p> <p>ただ今より 2 月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さん、おはようございます。昨日一昨日は暖かかったのですが、今日は非常に寒さを感じるそんな朝でした。緊急事態宣言が3月7日まで出ているわけでありまして、コロナの感染拡大が随分全国的に減少してきましたが、これは緊急事態宣言のおかげなのかははっきりしませんけれども、そんな中ではあります、この緊急事態宣言を2月末で短縮をするようにと、各県の知事から国に要請がなされている状況であります。今後どうなっていくかわかりませんが、そんな中コロナの収束の切り札と言われますワクチン接種が、いよいよ日本国内でも始まりました。まずは医療従事者を対象に、4月からは高齢者、その後一般の方々ということですが、遅れることはあっても早まることはないだろうと思うのですが、河野大臣の話ですと、随分困難な状況に立たされているような話も聞くわけでありまして。全国民の摂取が終了するのは、秋とも年末だとも言われているわけでありまして、こうした状況の中で本当にオリンピックパラリンピックが開催できるのかなという不安材料はたくさんあるわけでありまして、やるかやらないかという議論は、平行線に終わってしまうことが多いわけでありまして。まずは、どうしたら実施できるのだろうか。その上で実施するかどうかという判断をしていくことも必要なのかなと思っています。議論をしないと先が見えてこないような気がするわけでありまして、何が何でもやるということではなくて、様々な角度から多面的多角的に分析をして、より多くの人たちが納得できるような結論を導いていただきたいと思っております。今日は2月24日、1週間後の3月3日はいよいよ中学校の卒業式が予定をされており、ほとんどの学校現場は、今年度のまとめを行うと同時に、新しい年度の計画を立てているところです。特に人事につきましては、一昨日、事務所から案が出されて皆さんのお手元には配られていると思っております、これを受けて、各市町の教育委員会でご了解をいただき、その後最終的には、来月の3月17日の定例教でもって確定をするという、そんな流れになっておりますけれども、後ほどまたこれについては、提案をさせていただきたいと思っております。令和2年度は、コロナに始まりコロナに終わるという、大変な事態になりました。マスクを付けた生活がいつまで続くのだろうか。もしかしたらこの先一生、マスクを外した生活が送れないかもしれないという不安の中で、このワクチン接種によって、コロナが収束して、また昔のように、皆でわいわいがやがやお酒を酌み交わすそんな楽しい日々が、ぜひ戻ってくるということを願うばかりでございます。本日もたくさんの案件がございます。効率よく会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。今、会議録を回らせていただいておりますので、</p>

	<p>ご署名のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<p>第32号議案</p>
教育長:	<p>第32号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」について、事務局をお願いします。</p>
神谷主幹:	<p>この案を提出しますのは、犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市いじめ問題対策連絡協議会規則第4条の規程に基づき、別紙のとおり委員を委嘱するために提案します。この協議会は、教育委員会の諮問に応じ、市内小中学校におけるいじめ問題全般についての協議及び調査を行うための附属機関となっております。委員は、次のページに決めさせていただきました。この中で女性は、1番の佐藤様だけになります。</p>
教育長:	<p>この件につきまして、ご意見ご質問はございますか。</p>
教育長職務 代理者:	<p>この委員に任命される方の中に、令和3年3月末で退職される方がみえます。2月に委嘱されて3月に退職となると、ちょっとどうなのかなという部分をご説明いただきたいです。</p>
教育長:	<p>この時期にどうしてまたこの会をとということも含めてだと思えますが、できる範囲で結構ですのでお願いします。</p>
神谷主幹:	<p>この4番の岸校長のところは充職となっております、今回ばかりではなく、毎年、校長会長は退職者ですので、毎年、最後の年となります。ですから、任期は3月31日までとなってきました。それから、今回2月にとというのは、本来であれば1回目を、11月か12月の前期が終わった時点で行って、前期の様子を報告しながらということでしたが、コロナ禍ということで、会を開くことができませんでした。それで今回が第1回となり、委嘱が遅くなったということです。以上です。</p>
教育長:	<p>他に何かご意見ご質問おありでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、第32号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」については、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第33号議案の審議に入ります。</p>
	<p>第33号議案</p>
教育長:	<p>第33号議案「令和3年度定期人事異動内申」について、事務局をお願いします。</p>
長谷川主 事:	<p>この案を提出しますのは、丹葉地方教育事務協議会の令和3年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動内申（案）の承認をいただく必要があるからです。令和3年度犬山市教職員定期人事異動内申（案）は、別紙のとおりです。1枚めくった資料となります。犬山市の定期人事異動につきましては、この資料のとおりとなります。なお、詳細につきましては、別でお配りしました令和3年度教職員定期人事異動内申（案）丹葉地方教育事務協議会。丹葉地方全体の教職員の</p>

	定期人事異動の資料がございますので、そちらの方でご確認をよろしく お願いいたします。以上です
教 育 長:	<p>大まかな内容については、1枚めくっていただいたところに内容が載 っておりますけれど、各学校ごとの出入りについては、今日配らせてい ただいておりますので、事前に目を通していただく時間がなかったと思 いますので、さっと2、3分ご覧いただいて、何かお気づきの点がおあ りであればお伺いしたいと思いますので、今からちょっと時間をいただ きたいと思います。事務局の関係でありますけれども、現場から今、3 名来ておりますが、2名が学校現場へ戻り、新たに指導主事が1名プ ラスになりますので、3名来るという計画になっております。いかがで しょうか。何かございましたらお伺いしたいと思います。特にないよう であります。</p> <p>では、第33号議案「令和3年度定期人事異動内申」については、お 認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第34号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第34号議案
教 育 長:	第34号議案「犬山市立保育園条例施行規則及び犬山市立認定こ ども園条例施行規則の一部改正」について、事務局お願いします。
上原課長:	<p>この案を提出いたしますのは、犬山市立保育園及び犬山市立認定こ ども園の管理、運営その他必要な事項を改正するため必要があるから です。本日、追加資料といたしまして、委員の皆様には資料を配布させ ていただきました。犬山市教育委員会第34議案追加資料子ども未来課と 示した資料の裏面をご覧ください。今月より、今井子ども未来園と犬山 幼稚園を除きました11の子ども未来園におきまして、保育業務支援シ ステムの運用を開始することができました。今回の規則改正は、このシ ステム導入に伴う、延長保育等の利用に当たっての運用の変更に伴うも のでございます。写真が見にくいため、大変申し訳ございません。時計 の表示があるのが専用タブレットでございます。このタブレットが、各 園職員室の前に1台設置してございまして、実は、その隣にQRコード リーダーを設置しております。保護者の方は、事前にシステム専用のア プリをスマートフォンに登録していただいております。朝登園の際、帰 り降園の際、登録したQRコードをこのリーダーにかざしていただきま して、登園降園の時間の管理と欠席や遅刻等の連絡機能を使って、運 用開始できたところでございます。保護者の方のご協力もありまして、 トラブルなくスタートできているところです。以上がシステムの概要 です。再度追加資料の表面と第34号議案の新旧対照表を並べてご覧 ください。新旧対照表にございます犬山市立保育園条例施行規則第16 条第4項にあります様式第8というのが、今回の追加資料になります。延 長保</p>

	<p>育・預かり保育確認表のことでございます。システムを導入する以前は、この延長保育・預かり保育の際は、この確認表で延長保育等の利用の際、利用日、利用時間等を、保育士が手書きで保護者とやり取りをさせていただいておりました。しかしシステム導入によりまして、登園降園の時間管理をすべてQRコードで管理をすることになりましたので、その確認表を使つての保護者とのやり取りは不要となりました。ただし、今井子ども未来園につきましては、園児数も他の園と比較しても少数のため、システムを設置しておりません。従いまして、今井子ども未来園につきましては、従来どおりの確認表にて引き続き実施するため、規則にて改正をするものでございます。説明は以上です。</p>
教 育 長:	<p>今説明があつたとおりであります。今井子ども未来園、犬山幼稚園を除く全ての子ども未来園において、保育業務支援システムを導入しますという内容であります。これについて何かご意見ご質問おありであればお伺いしたいと思います。</p>
田中委員:	<p>事業費は752万円と書いてあつて、恐らく初年度なのでランニングコストは特に高いのかもしれませんが、アプリを利用する上で、年間いくら位コストがかかるのか。これは園の数に応じて値段が上がったりするのか。どういうシステムなのかを参考までに教えてください。</p>
上原課長:	<p>この事業費752万円といいますのは、11園すべての配線使用料、利用料になります。システム導入等につきましては、今年度補正予算、こちらの教育委員会の方でもご説明して、議会でもお認めいただきましてシステム導入費、タブレット等の購入費等は今年度の予算で対応しておりますので、来年度以降につきましては、利用料のほぼ752万円が毎年かかってくるということになります。</p>
田中委員:	<p>契約する園の数が増えると金額も増えるというものなのか、一括で、特に関係ないのかどうですか。</p>
上原課長:	<p>11園までは1園あたりの金額は同じですが、これが12園、13園となりますと、若干下がってくるというような仕様になっております。たまたま、これは11園だったということもあるかもしれません。</p>
田中委員:	<p>また参考までに、こういうアプリケーションは、多分複数の業者がこういうことをやられているから、例えば入札で競争してということは、今後有り得るのですか。</p>
上原課長:	<p>今回のシステムにつきましては、もともとプロポーザル方式といいまして、業者の皆様からご提案をいただいて決定したものでございます。たまたま今回QRコードリーダーということですが、必ずQRコードリーダーを使わなければいけないというわけではなかったもので、我々としては、仕様書には登降園の時間が管理できるものという形でのご提案の中で、結果としては1社のみがお手を挙げていただきましてご提案をいただきまして、プロポーザル審査委員会の中で点数を付けて評価をしまして、現在の状況になつたところでございます。</p>

田中委員:	毎年契約更新をしていくのか、別の業者に見直しとか、時期というのはどれくらいの頻度でやられますか。
上原課長:	今回のシステムにつきましては、令和6年3月までの契約でございます。システム購入自体は今年度で購入しておりますので、次年度以降かかりません。この維持管理の利用料が発生しますので、6年3月までは、この現在の業者で継続して行います。次回の時、入札はプロポーザルになるのか、入札方法まで決まっておりますが、改めて入札し業者を決定していく予定です。
教 育 長:	ちなみに導入費はどれ位かかりましたか。
上原課長:	システム導入委託料39万3000円。機器設定設置委託料446万円。そして、今の配線使用料がかかっています。
田中委員:	タブレットは、業者のものをレンタルして、それも含めてということですか。
上原課長:	今回、タブレットは購入しております。付け加えますとこのシステム導入につきましては、国の補助金をもって対応させていただいております。
教 育 長:	他によろしいですか。
小倉委員:	教えていただきたいのですが、預かり保育をする時は、今までは事前に申請してくださいという紙を出して、いいですよと許可書をいただいて、預かり保育をしていましたが、スマホで預かり保育お願いしますとお願いをしたら、いいですよと返ってきて、預けることができますか。それは当日でもできるのか知りたいです。
上原課長:	機能としては、先ほど申し上げました、まずは登降園の時間の管理と欠席の管理で導入しました。今後小倉委員からのご指摘もいただきましたそういったものも、まだ利用できるものがございまして、まずは時間管理のところを進めます。4月以降につきましては、保護者が行っていた検温や服薬等の記録とか、それからプールの出欠席とか、プールを今日は止めますといったものを連絡配信するとか、あとは園だよりを保護者がアプリで確認できるようにするとか、行事予定もお知らせさせていただくとか。保育士側でいきますと、出席簿の作成もこちらのシステムの中で運用していこうと考えております。今の預かり保育につきましては、結局アプリでやり取りをすることになりますので、機械的には可能だと思いますが、例えば、その保護者の方との状況だったりとか、どうしても顔を見てやり取りする場面も出てくるかと思っておりますので、そういったところがクリアできれば、このシステムを使うことは可能かと考えます。
教 育 長:	今の提案ですと、今井だけはこのシステムが入っていないからこの紙でやり取りします。あとはこのシステムが入っているから、この紙は使わないですね。この部分は小倉委員がおっしゃったようにスマホでやれますかという質問に対しては、4月からやれるわけではないのですか。

上原課長:	はい。順次やっていきますので。
教 育 長:	将来的にはやれるようになるけれども、まだちょっと時間がかかるとのことだと、まだ4月当初はこの用紙は必要ではないですか。
上原課長:	延長保育の部分につきましては、今、窓口で保護者の方が職員室で、誰誰ちゃん何時と書いてやり取りします。まずはそのためにこの確認書を使っています。預かり保育を急に使いたいとか、そういった場合は別の申請がありますので、また別の対応になります。あくまでもこれは、延長保育の保護者との今日の利用の確認表の削除になりますので、小倉委員の言われる預かり保育で、今日急にお願ひしたいというのを出すと、OKですというのが、それが運用としてどうなるかはまだ決めているところではないので、検討させていただきます。
教 育 長:	他にご意見ご質問はございませんか。
堀 委 員:	犬山幼稚園も預かり保育などいろいろありますけれども、今回システムが入っていないのですが、今後どうなりますか。
上原課長:	今回、今井子ども未来園は人数が少なかったということで除きました。そして犬山幼稚園につきましても、こちらは幼稚園で時間管理という点では、保育園と異なって、時間がある程度のところで決まっています、延長保育の取り扱いでいきますと、今の状況でまずやっていただける状態にあるのかなと判断しました。ただし、同じ子ども未来園ですので、犬山幼稚園も全く入れないと決めたわけではありませんので、今後の運用の中で入れていくことは検討したいと思います。
教 育 長:	他に何かご意見ご質問よろしいですか。ないようです。 では、第34号議案「犬山市立保育園条例施行規則及び犬山市立認定こども園条例施行規則の一部改正」については、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
通信及び請願	
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
協議・連絡	
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
山本課長:	資料No.1をご覧ください。今回、後援名義の使用承認をした事業は令和3年1月9日から2月9日分になります。新規事業が1件です。事業名が「キッズマネースクールオンライン校」となります。開催日時は令和3年4月24日、5月29日、6月26日になりまして、時間が11時から12時、オンラインで実施するということです。目的内容につきましては、お金の大切さや経済の流れを具体的にイメージし、金融商品のトラブルや詐欺を防ぐための無料のオンラインセミナーとなっております。

	<p>ります。小学校4年から6年の子ども及びその保護者を対象としております。それから中止延期の連絡を受けた事業ということで、1件ございます。新型コロナ感染症拡大に伴い中止ということで、事業名は「2020年度国宝の街犬山ボランティアの集い」です。2月20日に実施する予定でしたが、中止という連絡をいただいております。</p>
教育長:	<p>何かこれについてご意見ご質問があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>資料No.2をご覧ください。跳ねていただきまして、今月の認定についてです。申請者が3名のうち認定者は2名、児童数は3名で、不認定者は1名ということで、こちらは所得超過と聞いています。1番下の集計表をご覧ください。2月24日付で、小学校の準用保護の児童さんが3名ということで、全体で246名の小学校の児童の認定者、それから中学校は先月と変更なしで161名、合計407名を認定者ということで、よろしく申し上げます。以上です。</p>
教育長:	<p>これについて何かご意見ご質問はおありでしょうか。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「令和3年度地域未来塾犬山学び場「みらい」」について、事務局お願いします。</p>
長谷川主事:	<p>No.3の資料をご覧ください。令和3年度地域未来塾犬山学び場「みらい」の提案です。犬山学び場「みらい」というのは、希望する中学生全員を対象に、実習形式で、元教員、非常勤、教員を目指す大学生等の地域住民が学習の支援を行うものです。ねらいといたしましては学習習慣の確立と基礎学力の定着、それから地域の教育力の向上ということになります。今年度の実績についてですが、資料の3、4中学校、参加生徒の人数になります。今年度につきましてはコロナ禍ということで、募集の方ですが、少し少なめとなっております。それから会場ですが、今年度は4中学校区すべて学習等供用施設を使いまして、実施いたしました。今年度の大きな実績の1つとして、貧困家庭の参加率が昨年度と比べ大きく伸びております。令和3年度の予定ですが、今年度同様8月以降の土曜日午前9時から11時ということで、年間20回ということで予定しております。参加生徒は中1から中3の希望する全員ということですが、今年度、中学校区によって参加の差があったという課題もありますので、今年度より少し多めに15名程度ということで、募集をかけたいきたいと思っております。その他のところですが、貧困家庭、学力低位者にできるだけ参加していただきたいということで、3月に市教委から要保護・準要保護家庭に案内を送付させていただくと同時に、各学校から保護者会等で保護者、本人に声かけを行っていきたくと考えております。以上です。</p>

教 育 長:	今提案があったとおりでありますけど、貧困家庭は塾へいく機会がないために、学力がそうではない子と比べて学力低下を起こしやすいために、それを支援することで始まった事業であります。これにつきまして何かご意見ご質問はございませんか。
堀 委 員:	貧困家庭の参加率が増えたのは、なぜ増えたのでしょうか。
長 谷 川 主 事:	今年度ですが、就学援助の通知と同時にこちらの学び場みらいへの参加を促す案内を同封させていただいたということが1点と、あと校長会等でできるだけ、そういった家庭の生徒、それから保護者に声をかけていただくようにということで、お願いをしておりましたので、そういった学校からの働きかけが大きかったのかなということが考えられます。
堀 委 員:	お知らせもですけども、やはり声をかけていただくというのがいいのかなという気がします。
教 育 長:	そんなご意見があったことも学校現場にお伝えをして、もっと積極的に声かけをしていくような対策を取ってもらいたいと思います。他にどうでしょう。
木澤委員:	貧困家庭もそうですが、こういう年頃の子達はとてもそういうことに敏感だと思います。その辺の心の痛みみたいなものはないのでしょうか。それから学力低下については、出来なくてどうしようと言っているお母さんはみえますが、かといって塾へ行かせられるような生活ではないという方達の声をよく耳にします。こういった家庭の参加率が26%あるということですけども、もっとあってもいいような気がします。ここに参加しない理由が他にありましたら教えてください。
長 谷 川 主 事:	まず1点目ですが、基本的には貧困家庭それから学力低位者の生徒の家庭、それから本人については、個々に声かけをさせていただいていますので、そういった子が行く場だよということは、一般的にはそのように思われていないというものになるので、特にこれに行ったから周りから馬鹿にされるとか、そういった抵抗のようなものはないかなと考えられます。2点目ですが、基本的にはこの学び場みらいのご案内は、全家庭にさせていただいていますが、基本的には塾に既に行かれています家庭の方も多いですし、それから土曜日なので、部活動等の絡みで部活動と重なっていて、やはり部活を優先したいというようなお子さんもみえて、基本的にはその子ども、その生徒が参加したいかどうかというのが大きいです。保護者としては、学び場みらいに行かせたいけども、子どもがあまり乗り気ではないというようなことがあるので、そういう子については学力の程度も含めまして、各学校の判断で個々に声かけをさせていただいているのですが、過去の実績で、無理やり参加するように促したとしても、最終的にはもう来なくなってしまうというような形もありましたので、その辺り無理強いしないということで参加を促しています。
教 育 長:	渡邊委員には、もう1つの事業に実際に関わっていただきましたが、

	率直な感想、何か思われたことがあったらお聞かせください。
渡邊委員:	塾とは全然違うので、問題も学校からもらってきたりバラバラです。子ども達も多分やりに行きなさいよと言われて、作業をしに行く場なので、例えば、1つそこだけの何かテキストというか問題集があると、指導する側もやりやすいと思いますし、同じやっても効果が上がるのかなと思いました。
教育長:	<p>おそらく塾へ通える状況にない家庭も来られるので、渡邊委員さんがいつもお仕事で関わっている家庭とは随分違うと思いますけども、せっかくやるなら効果が出るような対策を、学校現場と協議をしながら進められるものは進めていきたいと思います。他にどうでしょう。よろしいですか。ないようですので次へ行きます。</p> <p>「(仮称)橋爪・五郎丸新子ども未来園建設事業」について、事務局をお願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.4、橋爪・五郎丸子ども未来園の統合移転に伴う新子ども未来園整備についてご説明させていただきます。現在の子ども未来園が抱える課題といたしまして施設の整備面といたしましては、施設の老朽化、駐車場等の問題でございます。また少子化とニーズの変化といたしましては、園児数が減ってきているものの、保育士を多く必要とする3歳未満児のニーズの増加がございます。こうした課題解決のため、これまでも土曜保育や保育機能の集約を実施して参りました。今後は保育ニーズにあった環境整備が必要になっていくということで、令和元年11月に10ヵ年計画として、未来園の施設設備における基本方針を定めたとごころでございます。13園ある未来園の中でも、橋爪と五郎丸の2つの園につきましては、地域的事情もございまして優先的に進めていくものとして、2つの園を統合して移転するという事業を進めていくことになりました。この現在の橋爪と五郎丸の2つの園がある場所といたしますのは、平成16年に都市計画決定がされた橋爪五郎丸地区計画におきまして、公園用地として位置付けられている場所で、現在に至っております。13園の中でも、もっとも施設整備の優先度が高い未来園として、現在の場所ではなく別の場所に移転し、さらに効率的な園の運営による保育サービスの向上のため、2つの園を統合して整備する必要があるため進めてきたところですので。それでは資料の方で、今現在の進捗状況をご報告させていただきます。1番、整備予定地でございます。地図でご確認いただけますが、場所につきましては橋爪東1丁目の名鉄小牧線の東側、桜ヶ丘団地の南側に位置します、現在田んぼになっている場所でございます。地番をお示ししておりますが7筆ございまして、広さは約5500平米となります。現在ですが、現時点で建設予定地の地権者の方、そして北側の隣地の地権者の皆さんから、今回の事業にご協力いただけるということで同意をいただいております。続いて2番目です。新子ども未来園の概要でございます。現在の橋爪・五郎丸子ども未来園の築年数、園児数、敷地面積等々を記載させていただきました。改めて新子ども未</p>

	<p>来園、新たなところで建設する未来園につきましては、公設公営で予定しております。園児数につきましては175名。それぞれの園の園児が必ず取りこぼすことなく移っていただける人数ということで、算定したものでございます。敷地面積は先ほど申しあげました約5500平米で、この中では問題となっている駐車場につきましても、保護者と職員を合わせて80台程度を確保しようと考えております。園舎の延床面積につきましては、約2500平米を今の段階では考えております。3番、今後のスケジュールです。令和2年度ですが、橋爪・五郎地区の町内会等説明会を行います。3月26日金曜日と28日日曜日、それぞれ1時間程度で開催を予定します。そして令和3年度、用地測量・不動産鑑定評価、3年度から4年度にかけて基本設計、4年度から5年度で実施設計、5年度から6年度で建設工事を行いまして、令和6年度中竣工予定とし、令和7年4月を開園と考えております。裏面をご覧ください。説明会までの流れを、もう少し細かく申し上げます。すでに終わっているところもございますが、2月中旬、地権者6名と隣地の地権者2名から同意をいただいております。またこちらの田んぼにつきましては、多くがやはり所有者の方と耕作されている方が異なるということがわかりまして、この土地は、同じ方が7筆とも耕作をされておりましたので、事業の説明の方をさせていただいております。また田んぼですので農業地区になりますので、農協、それから町会長さん9名、土木常設委員さん4名、入鹿用土地改良区、農事組合さんにも説明をする予定でございます。町内会の9名といたしますのは、下の図面にございます現在の橋爪・五郎丸両園に隣接する町内と、新たに作る新子ども未来園に所属する町内会を取り込んだ9町内会にご説明しました。合わせて土木常設委員さんにも説明をしたところでございます。それから関係機関ということで、子ども子育て会議、2月15日に説明の方を終了しております。全員協議会、議会関係でございます。先日2月19日に説明をさせていただきました。そして、本日農業委員会に説明をさせていただき、定例教育委員会、本日この場でご説明をさせていただきました。また農業関係にいきますと、明日農業振興地域整備推進協議会というところでも、同様に内容を説明する予定をしております。そして、今月末、説明会の開催の回覧を関係町内会、それから整備予定地の周辺の土地所有者の方、合わせて橋爪・五郎丸子ども未来園の在園児の保護者の方にも説明会を開催する案内を送付する予定でございます。そして26日19時からと28日10時から説明会を開催させていただくという運びになります。説明は以上です。</p>
教育長:	これについてご意見ご質問がありましたらお伺いします。
堀委員:	この未来園を作るに当たって、民営化ということは考えていなかったかということと、もう1つは、認定ということも考えていなかったか。2つお願いします。
上原課長:	民設民営につきましては、犬山市の保育園業務で、今までは統合しな

	<p>いというところはずっときていたところ、初めての統合ということを出していきますので、やはり初めてやる事業につきましては、まずは公設公営で行っていかうというのは一貫した考え方です。ただしですが10ヵ年計画で、この後羽黒・羽黒北につきましては、羽黒が今現在、借地でお借りして園の方の業務を進めております。こちらにも近々借地の契約満了の期間が近づいておりますので、そちらの園の老朽化に合わせて、統合していかうと思っております。まだ場所は確定はしていませんが、次回は民設民営も視野に入れて検討していかなければいけないなどは考えています。続いて2点目の認定のことをございます、今まだそこについては決定をしているわけではございません。今後の運営の中で決めていくことになっておりまして、今現在は未定でございます。</p>
教育長:	他にどうですか。
教育長職務代理者:	<p>この用地の場所の検討について伺いたいのですが、地区から見ると大半の幼児が、線路を跨いで幼稚園に通われるということについて、小学校ですと極力線路を跨がないように、安全を配慮して設置をするということを伺ったことがあるのですが、それに関して大丈夫なのか。毎日、100名以上の園児が線路を渡ることになりますが、ここの踏切は確かすごく狭くてすれ違うこともできない踏切ですので、地元の方が実際にいいと言われても本当にいいのか。その辺りが地権者の方がいいと言われるかもしれませんが、通われる保護者の方、送迎される自動車が同じ時間にここの踏切たった2つに100台通るというのを想定すると、本当に大丈夫なのかというところを、今一度、どういういきさつでここにされたのかということも踏まえて、教えていただければと思います。</p>
上原課長:	<p>なぜこの場所にしたかというところの経緯の方をご説明させていただきます。6点ほどございまして、まず検討にあたりましては、それぞれ橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園両園からある程度近い場所、ですので橋爪五郎丸地区の中で、場所は決定すべきだと考えております。極端な話、まずは城東地区ということにはちょっとありえないかなというところで、まずは両園から近い場所。そして本来ですと、市街化区域内において現在の両園からもっと西側の所が、県道を跨いででも、そちらの方で検討すべきというご意見もいただきましたので、検討もしました。平米数でいきますと、やはり5500平米、どうしても確保が必要になってくると想定しておりましたので、これだけの土地を子ども達の通常園で園生活を行う上で、安全に過ごすことができる場所として、5500平米確保できるということが正直なところございませんでした。そうしたことから、想定する敷地を確保することが困難なため、名鉄小牧線東側において検討をしてきたところでした。続きまして、あとは近年の生活様式が多様化しております。住宅に近接することで、これをなかなか言いづらいところがありますが、都市部ですと迷惑施設というようなことも言われることも間違いございませんで。そうしたこともございまして、近隣住民の方々への生活への影響も懸念しまして、若干では</p>

	<p>ございますが、住宅密集地から一定の距離を離れた所で取った場所とするところでは、やはり水道関係下水道関係がございまして、やはり水道関係下水道関係がございまして、下水道を接続しやすい場所、浄化槽ではなくて下水道を引いて建設を考えておりましたので、やはりそうしますと、北側の桜ヶ丘団地が今、下水道整備が繋がっておりますので、ここから繋げていこうと考えておりますので、あまり離れたところだとそれだけ余分に予算がかかってしまいますので、そういったことを考慮した上での場所です。そして橋爪・五郎丸の子ども未来園だけでなく全体の子どもの未来園に通う多くの保護者の方が車による送迎をされています。そういったところから、交通アクセス、奥村委員の言われた線路を渡ってという方も実際におみえになりますが、西側にも大きな通りがございまして、そういった交通アクセスということからも、それから南側に今の踏切から繋がっているメインの道路になりますが、そういったところに接続した場所がいいのではないかとということも検討材料としました。そして最後ですが、この田んぼの中は、今でこそやっておりませんが、平成27年度ぐらいまで他の地区でもありましたが、砂利採取を何ヶ所かで行っておりました。やはりそういったところで園の建物を建てるということになると、地盤が軟弱になっていきますので適当ではないのではないかとございまして、砂利採取地ではない場所ということでも選定をした結果がここになったという経緯でございまして、道路の関係につきましては、確かに奥村委員がおっしゃったとおり我々の中でも検討がございました。通常の園に通う以外の方がかなり使われる道路であると認識しております。従いまして、建設の際は、西側が農道になりますので、東側と南側については少し道路用地も確保しつつ、待避所みたいな形にして道路の関係は解消していけたらと考えております。あと園の皆様には、実際開園した時には入る時はここから入ってください、出る時はこう入ってくださいという形で、ルール決めも保護者会保護者の方を交えてご協力いただきながら進めていければと考えております。</p>
<p>教育長：</p>	<p>今後説明会がありますが、恐らく今、奥村委員が心配されたことも出ると思いますが、準備はされてみえると思います。他どうですか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「四季の丘（保育園用地）サウンディング型市場調査の結果」について、事務局お願いします。</p>
<p>上原課長：</p>	<p>犬山市子ども未来課のほうでございまして、四季の丘保育園用地を持ってございます。約3800平米ほどの保育園用地がございまして、こちらの定例教でも11月にサウンディング調査をさせていただきますということでお知らせをさせていただいたところです。その結果が出ました。3番、調査スケジュール及び結果ということで、12月28日から1月15日まで申し込み受け付けをさせていただきましたが、結果としては0件、どなたからもどの業者からも提案はございませんでした。そういったことを受けまして、この結果を2月の末ですが、四季の丘町内会</p>

	<p>役員さんへ報告を行うとともに、今後の方針としましては、何でも立ていい土地ではございませんので、地区計画内の区域内でありまして建築物の用途制限もありますので、地元町内会の意向確認を実施しながら、利活用については引き続き検討していきます。</p>
教育長:	<p>これについてご意見ご質問はありませんか。特によろしいですか。ないようですので次にいきます。</p> <p>「3月・4月行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
長谷川主事:	<p>資料No.6をご覧ください。まず3月の行事予定です。3月3日中学校の卒業式があります。それから5日8日と公立のA一般入試があります。10日11日公立B一般入試となっています。17日3月の定例教育委員会があります。19日ですが、小学校の卒業式となっております。24日が小中の修了式、未来園の卒園式、幼稚園の卒園式修了式となっております。3月31日に退職辞令伝達式が、犬山市役所にて行われます。4月です。4月1日ですが辞令伝達式を行います。それから6日小学校入学式、7日小学校の始業式、中学校の入学式始業式となっております。26日4月の定例教育委員会が予定されております。以上です。</p>
教育長:	<p>毎年4月の辞令伝達式ですが、ずっと教育委員さんにもお出でいただいて、こんな方が新しく犬山でお勤めいただくことになったということで、出席をいただいておりますけれども、昨年コロナの状況がありましたので、簡略化をして校長に辞令を渡し、校長からそれぞれの学校の先生方にお渡しをいただくということで対応しましたので、今年も同じような形を続けたいということで、教育委員さんのご出席は求めないということですのでご了承いただきたいと思います。3月4月の行事予定表について、何かございますか。</p>
教育長職務代理者:	<p>犬山祭と聖火リレーというのは、今現状で、開催についてはどうなのか、わかる範囲で教えていただければと思います。</p>
中村課長:	<p>まず犬山祭ですが、こちらの行事予定表には3日4日とありますが、今、検討中でして、まず方向性としては、今までどおりのような試楽祭、本楽祭はやれないだろうということです。コロナの感染対策をしっかりとった上で、神事等それに伴って各町内会で何ができるのかということ、今、検討しているところです。</p>
山本課長:	<p>聖火リレーについてお答えをさせていただきます。まだ中止の決定は出ておりませんので、現在4月5日月曜日の開催ということで、組織委員会の指示のもと準備を進めている段階です。前回の延期ということになりますので、基本的には内容は変わらないというところがございますが、城前でイベントをするということで、聖火リレーのセレモニーについては、犬山祭の車山の運行に影響される部分もございますので、また新型コロナ対応としてガイドラインが組織委員会から出されましたら、そちらに基づきながら規模の縮小等も考えて実施をしていくという予定でおります。</p>

<p>教 育 長:</p>	<p>現時点では実施の方向で動いているということです。他どうですか。ないようですので次へいきます。 「令和3年度年間計画表」について、事務局お願いします。</p>
<p>長 谷 川 主 事:</p>	<p>資料No.7をご覧ください。令和3年度の年間の行事計画になります。市内の小中学校、それから未来園、幼稚園それから教育委員会関係の行事がまとめてあります。小中学校の修学旅行につきましては、今のところ、例年同様5月6月に入っております。東京の方は避けるという方向で今検討中です。以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>現時点での計画ですので、今後、変更もあり得るということですが、今の段階ではこんな予定でいくということです。これについてご意見ご質問ございませんか。ないようですので次へいきます。 「犬山の教育施策2021 学びの学校づくり」について、事務局お願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>資料No.8をご覧ください。赤い文字になっているところが、昨年度から変更されている部分です。緑色の文字になっているところが、前回の校長会で提案した時にいただいたご意見です。まず1ページ目、表紙をご覧ください。全体的にボリュームが多くなってきたので、半分にしたらどうか。市だけのことに特化してはどうかというご意見。それから「犬山の子は犬山で育てる」という言葉も使い古してきたので、「未来を創る子どもを育てる犬山の教育」などのタイトル変更はどうだろうかというご意見がありました。事務局としましては、これがバイブルとなりまして、来年度の学校教育の指針をすべて一元化していると言いましょいか、まとめてあるもので、県のものとの市のものとの取り分けるよりも、一体として行っていることが多いので、このままいきたいという考えです。それからタイトルも同じように、このままいきたいと思っています。1ページ目の1番下、赤い文字、情報を共有しとあります。保護者、地域との情報共有の必要性、重要性を痛感しておりますので、ここに表現しました。2ページをご覧ください。緑色の文字に関わる場所です。2学期制を含めた施策に関する意識調査を今年度行う予定でしたけれども、コロナ禍ということで実施できませんでした。それを来年度にまわしておりますが、それを表記すべきかどうかというご意見でした。校長会としましては、それは表記せず粛々と進めていこうと。認知度を高めるための啓発活動を行っていくので、他の施策においても調査を行うということはあるだろうが、それについては記述していないので、これは削除してはどうかというご意見でした。事務局としましては、これを削除する方向で、今、考えています。ご意見をください。4ページの3、学ぶ子どもたちを支えます。(2)エ特別支援教育支援員などの説明のところ。特別支援教育支援員を来年度1名増員します。学校等の協議により必要性が認められたので、そのように予算措置を行うよう準備を進めています。加えて介助員と医療的ケア支援員。これらの時間数を増やして、保護者と学校の負担を少しでも減らしていい支援ができ</p>

	<p>たらと考えております。5ページをご覧ください。(5)地域学校協働活動の試行とあります。いよいよ犬山市も地域学校協働活動へ取り組んでいきたいと思っております。地域とともに学校を運営していこう。そんなスタンスです、令和4年度にコーディネーターの委嘱を完了できるような準備を進めていくという意味合いです。4番の(1)図書館に関わる場所です。現在司書は7名配置されていて14校を兼務しております。そこに新たに図書館内の環境整備等々をするのに加えて、子どもたちの読書活動をさらに支援するというので、学校連携司書というものを巡回させる予定です。6ページをご覧ください。(3)人権教育です。男女共同参画社会の大切さを理解させるために、来年度の4月より中学の制服の導入が決まっております。それらを含めて、LGBT等々各種人権教育に積極的に取り組むとして加えました。8ページをご覧ください。(3)スクールカウンセラーの記述です。長年、県教育委員会との協議によって、小学校と中学校で違う方がスクールカウンセラーとして当たっていましたが、校区の学校で小中同じ方が支援に当たれるように要望してきたところ、これが叶いまして来年度から採用されることになりました。最後のカををご覧ください。ハラスメント相談窓口は、前回の定例教育委員会で提案させていただきました「非違行為防止・対応マニュアル」の中にも出てまいりました。見えにくい、聞こえにくいところをできるだけ早く掴むための相談窓口として設置をします、それらを記述しました。スクールロイヤーの件は今年度から始まっておりまして、記述がされておりましたが、今年度たくさん活用いたしました。加えて市にも嘱託の弁護士が入ることですので、それを活用し、最初の一步を間違えず踏み出せる、そんな支援をしていきたいと思っております。以上です。</p>
教育長:	<p>ちょっと分量がありますので、順次いきたいと思っております。1ページ目でしょうか。次に2ページ目、1学ぶ環境を整えますということで記述されていますが、これについて何かございませんか。</p>
教育長職務 代理者:	<p>スクールサポートスタッフ、消毒等の業務支援の方ですが、今現状、コロナ禍の中で必要になっています。例えば予防接種等が進んで、半年先1年先に必要が無くなった場合は、別の業務を行っていただけるようにということも考えてみえますか。</p>
神谷主幹:	<p>おっしゃるとおりです。消毒作業が必要なくなるというふうにはまだ思えないですけれども、そうなった折には他の業務を行います。また導入の当初から消毒作業ばかりではなく他の業務も行うことによって、学校をサポートしています。</p>
教育長職務 代理者:	<p>もう1つ、医療的ケア支援員が赤字になっていますが、増えたのですか。また、介助員との違いは何ですか。</p>
永濱主事:	<p>増えていないです。今年度も1名で来年度も1名は変りないです。色が変わっているのは、介助員と同様に時間数が拡大したからです。介助</p>

	員との違いは、医療的ケアを必要とする児童生徒が在学している場合、それも相談によってということで、これについては、介助員のほうは特に資格を求めないで生活のサポートをするということですが、医療的ケアについては、痰吸引ですとか導尿ですとか、そういった医療的ケアの必要な児童に対して支援をするという形になります。
教 育 長:	他にどうですか。
木澤委員:	特別支援教育介助員という方達は、どのような方達がなられているのですか。資格のある特定の方ですか。公募でなられているのですか。
永濱主事:	介助員については、資格はなくてもよいということで募集をしています。
教 育 長:	この介助員について、堀委員が先ほど、おっしゃってみえたことがあります。
堀 委 員:	保護者の方に何度か続けて聞かれたものですから、さっきちょっと教育長にお話をしましたが、学校によって介助員のばらつきがあると。私の知っている学校は、本当はもう少し介助に入って欲しいのですが、なかなか入ってもらえない。どういうふうな仕組みで介助員さんを学校に入れていただくのかというようなお尋ねがありました。それから、さっき先生がおっしゃったように、要るのであれば探していらっしゃいというようなことも言われたこともあるということも言われたので、どんな仕組みで、介助員さんが学校に行かれるようになるのかなと思ったのでお聞きしました。
神谷主幹:	多分、今お話を聞かれた方たちからだと思いますけど、要望書が市長に出ました。それらのことが述べられている要望書でした。それに対して、市として回答書を出しています。今言われたようなことが、100%ではないのですが、お答えできるような回答として、そして予算化されて、今の説明となっています。ですから、時間数が増えること。日にちが増えること。それから人材を選考する市の関わり方。それらを回答しているところです。
堀 委 員:	ということは、私が相談された方の要望が、ここにお答えとして入っているわけですね。
神谷主幹:	はい。私どもが回答したことに対してご立腹されたとか、さらにご要望があったというふうには聞いておりません。
堀 委 員:	ただ、その方がおっしゃったのは、その方に相談された方も、例えば、いろんなところに相談されているんだろうとか、きちんと話を聞いてみないと確かなことはわからないけれども、というような話し方をされました。
教 育 長:	基本的には、学校に入学される場合に家庭によって介助が必要であれば、そういう方が付けられるように前向きには考えています。学校によって偏りがあるというか、例えば羽黒小学校はエレベーターがありますし施設が整っているので、比較的介助の必要な人は生活するのはし易い

	<p>ですよね。真意がよくわからないのでいけないのですが、何かあったら教育委員会の事務局で聞いてくださいと言ってください。他どうですか。</p>
田中委員:	<p>2 ページの校長会の線が引いてあるところですけど、我々というか、作成側とか教育委員会なりが、これをどういうふうに検証するか。有効性などを確かめていくかということころは、やっていかなければならないけれど、ここに表示することはないかもしれないと私も思いました。これを我々が1年間やってどうだったか、その検証とか有効性、効果。非常に膨大な項目があるわけですけど、例えば1の(1)アはどうだったか。イはどうだったか。そういう検証こそ我々が確認していかなければいけないと思います。各施策はもう十分、列記されていることかと思いますが、それをどうだったのかという議論がどこかでできるといいと思います。1 ページに戻りますけど、校長会のご指摘に関連しますが、このサブタイトルをどうするかということ、どういうふうに考えればいいのかということ、それこそ教育委員会がちゃんと責任を持って方向性を、先生方が或いは市民の方がこれを見て、こういう教育をしているんだ。こういう目的でやっているんだというような、すべてを取りまとめて一言で言うと何なのか。それは「未来」というキーワードになるのか。今までの「犬山の子は犬山で育てる」というのは、大人の責任、市民、市の行政の子どもに対する責任ということが表れていると思いますけど、これをそのままいくのか。変える必要性があるのであれば、どういう観点が含まれるべきなのかということころをどうすればいいのか。やっぱり「グローバル」ということはもちろん重要です。「未来」というのも重要性の中の一部ではありますが、それで全体を本当に表しているのかということころを、もう少し地に足の着いた、そういうかっこいい文言ではなくてもいいのかな。市民の方、或いは子どもが安心できるような、そういうキーワードを入れたほうがいいのか。そのタイトルも含め大枠のところを、ここで話し合ったほうがいいのか。ちょっとその辺り、読ませていただきながら思いました。</p>
教育長:	<p>事務局からの提案だと、「犬山の子は犬山の子で育てる」のままでいきたいということですね。</p>
神谷主幹:	<p>この緑色のご意見はお1人お1人のご意見です。校長会としてのご意見ではありません。実は前回の校長会にこれをお示しするには、十分な時間を差し上げることができずに、数日前にお渡しして読んでいただいご参加ということで、議題も膨大でしたので、これについて十分な審議が行われなままです。今度の審議が3月となっています。定例教と同じ期日になりますけれども、今回の2月での皆様方のご意見を踏まえて、校長会で今のご意見を審議していきたいと思っています。今のこのタイトルは事務局としてはこのまま行きたいと思っています。</p>
教育長:	<p>直す部分は赤で、緑で書かれたのはこういう意見もあった位に受けとめていただければいいかもしれません。今の点から行くと2ページの下線を引いた部分については、ここに書かなくてもいいかなという田中委</p>

	員のご意見だったと思いますので、また載せるかどうか検討していきたいということです。他はどうですか。
教育長職務 代理者：	オのICTを活用した授業づくりのところの文章的な文言のことに なると思いますが、昨年度中に指導者研修会を実施しましたとありますが、今年度やるのかどうかという記載がありません。また「変化の激しい時代を生きる子ども達にとって欠かすことができない能力である、情報収集・活用能力や問題解決能力を養います。」とありますが、これは 教員側が養うのか、生徒へ養うのか。ICTのことは、先生たちにとっ ても学んでいかなければいけない大きな課題だと思うのですが、それにつ いてわかるように記されるといいと思いました。
教 育 長：	1つは昨年度の事業が今年はどうかということだから、昨年のもので あれば書かなくてもいいのではないかとということと、今年やるなら入れ なければいけないということですね。2点目ですが、多分、これは主語 がかけているから読みづらいのかな。その辺りも記した方がいいとい うことですね。ありがとうございます。他どうですか。
小倉委員：	2（1）ところで「すべて子供が」のところ、ここだけ漢字になっ ているので、他と合わせた方がいいと思います。それから（2）のア、イ、 ウ、エの項目の横に括弧書きで校長会とか市教委とか書いてありますけ ど、これは開催される管轄が校長会であるとか、市の教育委員会である ということ、表記がされているというのはわかるのですが、知らない 人が読むと、校長会の人たちが研修を受けるのかと誤解しやすいので、 抜いてしまってもいいかなと思いました。
教 育 長：	検討させていただきます。他にどうですか。
渡邊委員：	そもそも、これは誰が読むのですか。
神谷主幹：	教職員がこれを作り、見ますけれども、一般の方にもお示しします。
渡邊委員：	読む人を対象に文章を考えていかないと、さっきの主語の話もそう ですが、要は親向けに記す文章の書き方であれば、多分、統一はされて くると思います。先ほど小倉委員が言われたような校長会主催という表 記についても、先生たちはこういうことをやりますという程度のお知らせ であれば、多分その表記をしなくてもいいと思います。読む人対象の文 章で書いたほうがいいかなと思いました
教 育 長：	平成17年辺りからこれはあります。もちろん手は加えて変えてきて いますけど。だからもう僕たちはこれを見慣れてしまっていて、当たり前 のようになってしまっていますが、新鮮な目で見ていただいて、これはわ かりにくいと率直に言っていただいたほうが、今の渡邊委員の読み手 の立場に立ってというのは、ホームページに載せますので一般の方も見 られるので、そういったことはやはり意識して表記をしなければいけ ないと思います。
木澤委員：	それに付随していますが、やはり犬山は人にやさしいということであ るならば、実は私、資料をいただいてからわからない横文字ばかりで、

	ICTとかSDGsとか。ネットで調べてはみましたが、やはりお母さま方もこれを見られるのであれば、よく本等に参考資料として、米印で説明がありますね。そのように入っていると、犬山市は人にやさしいなど。目に見える、人が感じるようなものが、もし字面に余裕があれば書いていただくとよりいいのではないかと感じました。
教育長:	ご意見ごもっともだと思います。その辺り、何か手が打てるようであれば、また検討したいと思います。他にどうですか。
堀委員:	これは3月になると、これは出来たとか出来なかったという評価はあったでしょうか。教えてください。
神谷主幹:	各学校で学校関係者評価委員会を実施しています。それぞれの学校でこれらのことを行った自己評価を資料として提示し、ご意見をいただいているところがあります。それはすべて各学校でということです。ですから教育委員会としてこれらを審議し、保護者に問うて集約しているということはしていません。
教育長:	今、田中委員、堀委員がおっしゃったことですが、こういう目標を掲げてやることはいいのですが、これがどうなったかという辺りが次の年に結びついていきます。それぞれの学校で行われてはいるものの、教育委員会としても評価をしていかななくてはいけない部分があると思うので、今いただいたことはその次のことにも繋がると思いますので、考えていきたいと思います。次4ページ、3番へいきたいと思います。どうですか。よろしいですか。次行きます。4、自ら学び、学び続ける気持ちを育みます。図書館のこと、子ども大学、市民総合大学。よろしいですか。5、感性を育みます。何かございますか。
木澤委員:	5のアですが、命を大切に教育ということで、「作成したカリキュラムを基に」とありますが、どんなことをされているのか教えてください。
神谷主幹:	健康教育研究委員会の生と性の指導研究部会が作成したカリキュラムがございます。小学校1年生から9年間を系統的、横断的に、系統的というのは小1から中3の中でどの学年で何をやらせたらいいかを考えています。横断的というのは他の教科と関係を深めたものです。それらの見本指導案が作られていまして、データ化されているものが各学校の担任らが見られるようになっています。データで見ていただくことはできますが、ここでご説明するのはちょっと難しいです、
木澤委員:	命はすごく大切なことだと思っていますが、性も生きることもどちらかと言ったら、横に置きたいと思われる方も多いかなと感じることがありますので、可能であればお見せいただきたいです。
教育長:	はい。他どうですか。
教育長職務 代理者:	小学校の音楽会が令和3年度中止と記されています。今年度はコロナでいろいろなものが中止になりましたので、そういった世の中の状況下において中止になることもありますということを、どこかに1つ文言で

	入れていただくのがいいのかなと思いました。
神谷主幹:	わかりました。では表記をする形で盛り込んでみます。
教育長:	あくまでも計画であって、このとおりにいかない場合も当然あることはありますので。他どうですか。
田中委員:	どこがふさわしいのかよくわからなくて社会性とか、広く言えば命を大切にするというところと関わってくる感じではないかと思って申し上げますが、中学校の制服が選択できるようになったのが、令和3年度からということでしたら、多様性とかインクルーシブということも、令和3年度の重要なキーワードになるのかなと思いますし、それに関連するのであれば、かねて2の(1)の文章がすべて統括しているような文章だなと思いながら、その中に制服の選択というところも関わってくるかもしれないですけど、個々の考え方、命を大切にするというところで言えば、その制服というところも関わってくるような気がします。今年度の学びの学校づくりの中で、制服を選択できるようにしますということは入っていないので、赤で記していただきたいですけど、入れるのであればどこに入れるのか。または入れる必要がないのか。多様性とかインクルーシブという観点でどこかに記してもいいのかなという事は思います。もう1点、校長会で先生方にも見ていただくということなので、校長先生のご意見がここに書かれているところで、教育委員からの個人の意見として、先ほどの多様性というところもそうですけど、制服というところと言うと、3ページの「無償かつ公正で」というところと言うと、制服の選択というところは一歩進んだことだと思うのですが、そもそもどうして制服が必要なのか、体操服やかばんが必要なのか。制服の選択ということは、その多様性、インクルーシブというような観点の意味合いで始めることだと思いますけど、そもそも学校の先生方、校長先生も含めてですけど、無償というところが、じゃどうしてその制服、体操服、かばんを全員が同じ統一的なものを使用すること、しかもそれが保護者負担であることということが、本当にそれで無償教育が実現できているのかという観点は、先生方にちょっと心に止めていただきたいなと思います。その辺りも含めて単に文章を並べるだけではなく、無償というのはどうあればいいのか、公正というのはどうあればいいのか、その時に本当に制服の選択だけで足りるのかということも含めて、考えていただければなということをおもいました。
教育長:	3ページの2(1)のところに「すべての子どもが男女の区別なく」というような表現がされていますが、多様性とかインクルーシブ的な内容も盛り込んだらどうかというご意見ですね。
田中委員:	制服が選択できるというのは、かなり大きな出来事だと思いますので。
教育長:	無償という言葉についても、改めて読むと気になりましたので、検討させていただきます。他に何かありますか。では6、夢を育みますほど

	うですか。7、体を育みます。最後に8、安心・安全に努めます。よろしいですか。ありがとうございました。今日この場で貴重なご意見をたくさんいただきましたので、いろいろ検討させていただきたいと思います。次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明 ・意見質問は特になし
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○特になし
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これをもちまして、2月定例教育委員会を終了（11：54）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 3月17日（水）9：30 401会議室